

第33回日本人口学会から

第33回日本人口学会は、6月5日、6日の2日間わたり仙台で開催された。学会は1日目および2日目午前各テーマ別の分科会にわかれて一般報告があり、2日目の午後、シンポジウム「わが国の出生率低下を考える」で締めくくられた。第1日目は、午前中にインドとタイの人口増加と都市化、中国とタイの人口政策をとり扱った部会と、わが国における都市居住者の居住年数別死亡率、中年期死亡者の統計的観察などを主題とした部会にわかれ、一般報告が行なわれた。午後の部では、日本における地域人口移動と産業構造、人口と資源、特に水需給にからむ問題を中心とした部会と配偶関係（未婚、有配偶、離別、死別）の構造変動や世帯数の変動の問題をとり扱った部会の報告が行なわれた。第2日目の午前中には、わが国の女子就業者の特性、明治期における人口変動と経済発展に関する計量的分析、人口問題の経済学的理念、地域別出生力の変動などに関する一般報告が行なわれた。

これら一般報告の中で、京大東南アジア研究センターの小林和正教授による「タイ国の地域別人口増加」は、1960、1970年の人口センサスの郡別 (amphoe) 統計を用いて、両センサス間の10年間に於ける地域別人口増加の特徴を男女、年齢別に詳細に観察したものである。同氏による報告要旨は以下のとおりである。

タイ国内を地形的に地域区分すると、人口増加率の地域差が比較的顕著に現われている。さらに人口密度4階級^(注1)による地域区分を併用すると、それによって分けられた地域区分は大体において地形的な差異に対応していることがわかった。また首都圏を除くと、人口密度が低い山岳地帯、丘陵地ほど人口増加率が高いという傾向が強くみられることがわかった。また全国の自然増加率が県 (changwat) で一様という前提でセンサスの男女年齢5歳階級別人口により推計した県別の純移動率を観察すると、流入超過率最高の地域は東北タイの人口稀薄地帯にあり、流出超過率最高の地域はチャオプラヤ・デルタ地帯で見出されており、流入超過を示すのが大都市圏のみである日本とは異なった様相を示している。これはタイにおいて入植型の移動が農村部に多かったためだと考えられる。人口移動の年齢選択性は、首都圏において20~29歳の若年層で最も強く働いているが、その他の地

域は、特に顕著でなく、幅広い年齢範囲において流入超過がみられた。またこの推計された県別男女別純移動率を人口センサスの移動のデータから直接求めたもの^(注2)と比較すると、純移動率は県により若干の差があるものの、年齢曲線としてはほぼ同様のパターンを示していた。

厚生省人口問題研究所の若林敬子氏による報告「中国の人口政策をめぐる最近の諸問題」は、1980年に改正された「婚姻法」と制定準備段階にある「計画生育法」を中心に中国の人口政策について発表された。同氏による報告要旨は以下のとおりである。

解放前の中国の婚姻制度はきわめて封建的であり、妾、売買婚、賃借妻、質妻などの諸形態がみられたが、1949年の新中国成立後の50年婚姻法は婚姻の自由、一夫一婦制、男女の平等権利をうたい、それまで結婚できなかった層をもふくむ大衆の結婚ブームを巻起こし、その後の出生率の急増をみた。そして、食糧生産の伸びが人口増加に追いつかず強力な人口抑制政策の実施が必要となり、「晩婚化」と「一人っ子政策」が積極的に推進されるようになった。50年婚姻法では婚姻年齢を数え年で「男20歳、女18歳」としていたが、今回の改正で「男満22歳、女満20歳」とし、これを守らない場合、住宅も与えられないなどのかなりの強制力を伴って実施されている。「計画生育法」は晩婚、遅い出産、“少数出産”を重点としており、広東省ではすでに1980年2月に採択、公布施行されているが、その内容は違反した場合計画出産超過費の徴収などの罰則を含む厳しいものである。まだこれを中国全土に広く法律として制定するには幾多の問題をかかえ各方面の意見も一致せず、時機尚早ということで、今回はみおくりとなった。今日中国が「四つの近代化」に不可欠な条件として、強力な人口抑制の実施に踏み切り、それは他のアジア諸国に比較しかなりの成果を得ているが、その抑制政策が厳しいだけに内部にはかなりの反対意見も含んでおり、人口政策が成功裡に作用するかどうか今後の人口動向を見守っていきたい。

(注1) 1平方キロメートル当たり25人未満、25~49人、50~99人、100人以上の4階級。

(注2) アジア経済研究所統計部編『タイの国内人口移動』アジア経済研究所 1981年。

(アジア経済研究所統計部 早瀬保子)